**新型コロナウィルス感染症（オミクロン株）の急拡大に伴う施設見学の対応について**

標記の件について、1月21日付で茨城県がまん延防止等重点措置の適用を

国に申請したことを受け、施設見学については下記のとおり取り扱います。

記

1. 対応方針

施設見学については、中止。

1. 期　間

１月２７日（木）から2月20日（日）。

今後の茨城県の感染状況による茨城県の対応方針により、期間等が変更になる場合も

ございます。

感染予防及び拡散防止の取り組みにご理解の程、よろしくお願いいたします。

（期間中にご予約されている方へは、個別に連絡いたします。）